

令和 7 年度 葛飾区行政評価委員会評価表

事業名		高齢者福祉施設の運営基盤の強化				担当部	福祉部		
						担当課	介護保険課		
基本情報									
政策番号	5	政策	地域福祉・低所得者支援		施策番号	2	施策	福祉サービス利用者支援	
事業の目的			高齢者や障害者が必要なサービスを利用して住み慣れたまちで安心して生活が送れるように、ハローワーク等と連携した合同就職相談会やスキルアップ研修、生活介護員の養成研修等を実施するとともに、資格取得や職員負担を軽減する等を目的とした費用の助成等を行うことで、福祉人材の確保、定着、育成を支援する。						
実施内容			【福祉人材の確保支援】 ①福祉のしごと大発見（合同就職説明会） ②生活介護員養成研修 ③葛飾区介護人材確保に関する調査 【福祉人材の定着支援】 ④葛飾区介護サービス事業所等 ICT 化促進費助成金 ⑤葛飾区介護ロボット導入促進事業 ※令和 6 年度開始 ⑥葛飾区介護サービス事業所等外国人介護人材雇用定着事業（ICT 機器等購入費等助成事業） ※令和 6 年度開始 ⑦葛飾区地域密着型介護事業所職員宿舍借上支援事業 ※令和 6 年度開始 ⑧ハラスメント相談窓口 ※令和 6 年度開始 ⑨葛飾区介護支援専門員法定研修受講料補助事業 ※令和 6 年度開始 【福祉人材の育成支援】 ⑩介護人材スキルアップ研修 ⑪葛飾区介護人材キャリアアップ助成金 ⑫葛飾区介護サービス事業所等外国人介護人材雇用定着事業（葛飾区外国人介護人材支援事業） ※令和 6 年度開始						

関連するSDG s ゴール																	
1	貧困		2	飢餓		3	保健	○	4	教育		5	ジェンダー		6	水	
7	エネルギー		8	経済	○	9	産業		10	不平等		11	都市		12	生産消費	
13	気候変動		14	海洋資源		15	陸上資源		16	平和		17	実施手段	○			

実績情報									
活動指標									
目標・実績	指標		指標の根拠	単位	区分	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	合同就職説明会・相談会実施回数		—	回	目標	1	1	1	3
					実績	1	1	1	
	ICT 化促進費助成・介護ロボット導入費助成件数		—	件	目標	12	12	18	18
					実績	6	7	13	
	葛飾区介護人材キャリアアップ助成件数		—	件	目標	55	55	72	72
					実績	47	74	86	
	外国人介護人材雇用定着事業助成件数		—	件	目標	—	—	63	63
					実績	—	—	65	



成果・評価指標										
目標・実績	指標	指標の根拠	単位	区分	令和４年度	令和５年度	令和６年度	目標	令和７年度	
	区内介護事業所での就業継続の意向割合 事業所等の職員の確保・育成・離職防止の取り組みや工夫の実施状況の認識	葛飾区介護人材確保に関する調査	%	目標	調査開始年度	70.0	71.0		72	
				実績	67.3	72.5	69.5			
			%	目標	調査開始年度	75.0	76.0			77
				実績	74.7	75.5	75.8			
【参考】子ども向け調査	－	－	－	実績	－	－	－			
目標との乖離の考察	「区内介護事業所での就業継続の意向割合」は、令和６年度において介護報酬改定があったものの、介護職員の賃金はほぼ横ばいに近い状況があり、実績は減少しており目標値に及んでいない。「事業所等の職員の確保・育成・離職防止の取り組みや工夫の実施状況の認識」については、各事業所において人材不足への対応が影響し、微増の傾向にあるが、目標値には及んでいない。 活動指標においては、合同就職説明会は来場者が年々増加する状況で実施できており、キャリアアップ助成の実績も順調に増加している。令和６年度に事業を開始した外国人介護人材雇用定着事業は、目標値を上回る実績となっている。 一方でＩＣＴ化促進・介護ロボット導入費助成については、令和６年度実績は増加したが、介護ロボット導入促進事業を新規に行ったのが主な要因である。比較的規模の大きい事業所において活用が見られたが実績が伸び悩んでいる。また、比較的規模が小さい事業所において活用が進まず目標には至っていない。									

予算及び決算状況

別紙 1

※単位は円単位

内 訳		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	経費の主な内訳	
予算	①当初予算	19,359,000	18,484,000	70,534,000		
	②補正予算	0	6,375,000	7,998,000		
	③繰越予算	0	0	0		
	④流用等	0	0	0		
小計	(①+②+③+④)	19,359,000	24,859,000	78,532,000		
予算 財源	一般財源	8,593,000	11,371,000	61,139,000	東京都区市町村介護人材確保対策事業費補助金	
	国庫支出金	0	0	0		
	都支出金	10,766,000	13,488,000	17,393,000		
	その他	0	0	0		
決算	⑤執行額	16,680,292	16,999,787	38,079,400		
	(内 訳)	報償費	9,600	9,600	9,600	保育士報償費
		消耗品費	239,536	0	220,000	研修教本購入等
		印刷製本費	63,393	132,550	211,300	ポスター・チラシ印刷
		通信運搬費	21,158	26,000	102,634	ポスター・チラシ郵送等
		委託料	10,046,000	9,026,247	16,086,600	ハラスメント相談窓口委託等
		使用料及び賃借料	62,800	62,800	62,800	テクノプラザ会場使用料
		補助金	6,237,805	7,742,590	21,386,466	介護人材キャリアアップ助成事業補助金等
	⑥間接額	0	0	0		
⑦人件費	業務量（人）	2.35	2.35	3.40		
総コスト⑧＝(⑤+⑥+⑦)		35,245,292	35,094,787	64,599,400		

り単 コ位 スあ トた	項目	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	単位の定義	事業所等数		
	実績数値(⑨)	701	719	708
	単位あたりコスト(⑧/⑨)	50,278.59円	48,810.55円	91,242.09円

決算増減の主な理由	令和 6 年度から以下の補助事業等を新規で実施したため ○葛飾区介護ロボット導入促進事業 ○葛飾区介護サービス事業所等外国人介護人材雇用定着事業 ○ハラスメント相談窓口 など
-----------	--

所管課による自己評価		
必要性	○	介護保険事業計画の推計において、高齢者人口や高齢化率の高まり等により 2040 年度までに毎年約 300 人の要支援・要介護認定者の増加が見込まれている。介護サービスを必要とする方が増え続ける中で、事業者や個人の力では介護人材確保に限界があり、自治体として確保・定着・育成の支援が必要である。
効率性	△	本事業は、令和 6 年度から事業メニュー・内容を大幅に拡大し、歳出予算も増額しているが、積極的に都の補助を受けることで歳入の確保に努めた。事業拡大の初年度であり、十分な実績を残せていないため、周知や実施方法についてさらに工夫していく必要がある。
有効性	△	採用、キャリアアップ、ICT 化による働きやすい職場づくり、外国人介護人材雇用定着支援、ハラスメント相談など様々な面から事業者の人材確保・定着・育成に寄与している。一方で、ICT 化や介護ロボット導入事業など実績が伸び悩んでいる状況がある。周知方法を工夫するとともに、事業者において活用し難い点などを見直す必要がある。

各評価項目を踏まえた総合的評価	令和 6 年度から新たに開始した事業が多く、今後も活動指標の実績を見ながら改善を進めていく必要がある。各事業者が業務効率化、職員の負担軽減など職場環境の改善を図れるよう支援することが、成果・評価指標の改善に寄与するとともに、人材確保や定着につながる。そのためにも、ICT 化促進・介護ロボット導入助成を更に推進していく必要がある。
今後に向けた所管課の見解	これまで実施してきた内容を継続しながら、事業者が魅力ある働きやすい職場をつくり人材確保を継続できるよう支援していく。 事業の効率性・有効性の改善に向けて、ICT 化や介護ロボットの導入に時間や人員を充てることが難しい事業者を支援するため、今年度、相談支援を行う窓口を設置したところである。今後も有効事例を周知するなど取組を強化していく。 また、介護ロボット導入助成については、複数の介護サービス事業を行う法人でも一つの事業所で助成上限額に達していることが多いことや助成対象の下限額（20 万円）が高めに設定されており比較的小規模の事業所で活用し難いことなど、活用の障壁となっている点について、見直しを検討する。

令和7年度 葛飾区行政評価委員会評価表 資料
(事業名：高齢者福祉施設の運営基盤の強化)

【福祉人材の確保支援】

- 資料No. 1 ①福祉のしごと大発見（合同就職説明会）
- 資料No. 2 ②生活介護員養成研修
- 資料No. 3 ③葛飾区介護人材確保に関する調査

【福祉人材の定着支援】

- 資料No. 4 ④葛飾区介護サービス事業所等 I C T 化促進費
助成金
- 資料No. 5 ⑤葛飾区介護ロボット導入促進事業
- 資料No. 6 ⑥葛飾区介護サービス事業所等外国人介護人材
雇用定着事業（I C T 機器等購入費等助成事業）
- 資料No. 7 ⑦葛飾区地域密着型介護事業所職員宿舍借上支援
事業
- 資料No. 8 ⑧ハラスメント相談窓口
- 資料No. 9 ⑨葛飾区介護支援専門員法定研修受講料補助事業

【福祉人材の育成支援】

- 資料No. 1 0 ⑩介護人材スキルアップ研修
- 資料No. 1 1 ⑪葛飾区介護人材キャリアアップ助成金
- 資料No. 1 2 ⑫葛飾区介護サービス事業所等外国人介護人材
雇用定着事業（葛飾区外国人介護人材支援事業）

予約不要

あなたの力を求めています！
葛飾で仕事を探してみませんか？



福祉のしごと大発見

区内事業所による **合同就職説明会** を開催します！

区内の介護や障害サービス事業者へ直接、就職に関する相談・面接が可能です。
正社員のほか、契約社員、パート求人などもあります。 **未経験の方も大歓迎！**
福祉の仕事以外の求人もあります。（資格取得を支援する制度があります。）

区内約30の介護・障害サービス事業者による合同就職説明会／障害者施設の物販

日時

令和7年2月15日(土)

午後1時 ▶ 午後4時

受付は午後3時30分まで



場所

テクノプラザかつしか 1F 展示ホール

予約不要

服装自由

履歴書不要

託児サービス完備（事前予約が必要です。）

雇用保険失業給付受給中の方は、就職活動実績になります。



福祉のしごと大発見の
詳細はコチラから



共催 葛飾区、ハローワーク墨田 協力 葛飾区介護サービス事業者協議会

お問い合わせ 葛飾区 介護保険課 TEL 03-5654-8443



よくあるご質問

予約不要 服装自由 履歴書不要

Q 介護・福祉の資格は持っていないくても大丈夫ですか？

A どなたでもご参加できます。
資格の有無や年齢による制限はありません。
(資格取得を支援する制度があります。)
パート・契約社員も募集しています。

Q どんなイベントですか？

A 介護・障害サービス事業者と個別に就職の相談ができます。
(ブースでの相談でプライバシーが守られます。)
各サービス事業所の事業内容の紹介や障害者施設の物販を行います。

Q どんな事業者が参加するのですか？

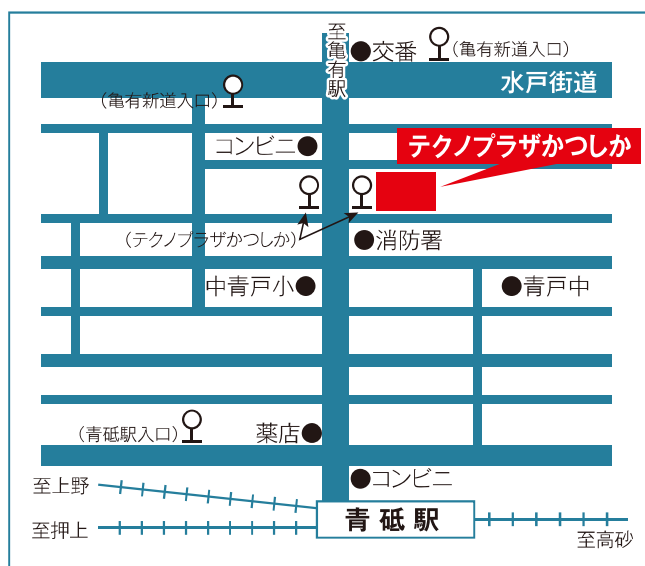
A 区内の介護や障害サービス事業所(入所系・訪問系・通所系など全種別)が参加して、身近で仕事が見つかります。

Q 小さい子どもがいるのですが、参加できますか？

A **託児サービス**をぜひご利用ください。
費用は無料です。
原則、前日2月14日(金)正午までにお問い合わせ先
(03-5654-8443)まで電話予約をお願いします。

Q 駐車場はありますか？

A 駐車場(有料)に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。



☆会場アクセス

テクノプラザかつしか (青戸7-2-1)

- 京成電鉄
「青砥」駅 徒歩12分
- 京成バス
亀有駅～新小岩駅東北広場(新小53または新小52乙)
「テクノプラザかつしか」下車徒歩1分
- 都営バス
金町駅～浅草寿町(草39)
「亀有新道入口」下車徒歩5分

※駐車場(有料)に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

生活介護員養成研修を知っていますが②

4日間の研修受講で 介護の仕事をはじめられます (掃除・洗濯・買い物・料理など)

受講料無料

お申し込み・詳細は裏面へ➡

あなたの力が
必要です！



高齢者を
支えよう

第3回募集期間 令和7年7月1日(火)～9日(水)

高齢者の暮らしを支える「生活支援サービス」の基本を4日間で習得
「生活介護員」として生活支援サービス提供の事業所で働くことができます。

研修内容

- 介護に関する基礎知識
- 認知症・障害の理解
- 介護におけるコミュニケーション など
- 介護における安全確保
- 葛飾区の総合事業

対象

- 18歳以上で、介護サービス事業所への就業を希望、または検討している方
- 通所型住民サービスを運営している（または予定）の方
- 4日間すべて受講できる方

定員

- 各回20名程度（応募者多数の場合、抽選）

生活介護員養成研修とは

葛飾区の生活介護員養成研修は、4日間の研修で生活支援サービスの基本を学び、介護サービス事業所で働くことを目的に実施しています。研修を修了された方は「生活介護員」として、生活支援サービス(訪問・通所サービス)を提供する事業所で働くことができます。

	研修日程	会場	募集期間
第3回	7/24(木)、25(金)、 28(月)、29(火)	男女平等推進センター	7/1(火)～9(水)

申込方法 募集期間中に、電話またはFAXでお申込みください。

【申込先】(一社)葛飾区介護サービス事業者協同組合
TEL:03-5654-9517 FAX:03-5654-9518

午前10時～午後4時(土日・祝日を除く)

24時間受付(最終日のみ午後4時で受付終了)

申込書 以下の内容で生活介護員養成研修(介護に関する入門的研修)に申込みます。

研修受講申込みにあたり、研修受講申込み先から葛飾区に私の個人情報を提供すること、及び区から申込先に提供することに同意します。

署名 _____

(ふりがな)			生年月日
氏 名	-----		昭和
			平成 年 月 日
住 所	〒 ー (アパート・マンション・棟・室)		
	丁目 番 号		
連 絡 先	電 話	F A X	

※連絡先は日中連絡の取りやすい番号をお書きください。

※抽選の結果、研修受講が決定した方には、研修初日の約1週間前までに「研修の手引き」を郵送します。

第1章 調査の概要

1 調査実施の目的

- 葛飾区内の介護サービス事業所の実情を把握するための調査とします。

2 調査対象

- 区内の介護サービス事業所に勤務する全職員

3 調査方法

- 電子メールにて周知、LoGo フォームによる Web アンケート

4 調査期間

- 令和6（2024）年7月3日（水）～8月5日（月）

5 回収結果

- 回収数 210 人

6 調査項目

- | | |
|--------------|------------------|
| 1 基本属性 | 6 「介護の仕事」のキャリア目標 |
| 2 現在の勤務状況 | 7 職員の確保と育成 |
| 3 介護業界の就業意向 | 8 葛飾区の実施事業の認知度 |
| 4 情報入手・応募ルート | 9 葛飾区に対する期待・要望等 |
| 5 職歴と転職経験 | |

7 調査結果をみる上での注意事項

- 回答比率は、その設問の回答数を母数として算出しています。
- 回答項目の回答比率はすべて百分率（％）で表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出し、端数調整はしていないため、回答比率を合計しても100.0%にならない場合があります。
- 複数回答については、すべての回答比率を合計すると100%を超える場合があります。
- 割合の表記については、以下のとおりとしています。

1位の位と小数点第1位が、下記の場合の表記について

範囲	0.0～0.4%	0.5～0.9%	1.0～3.9%	4.0～6.4%	6.5～8.9%	9.0～9.4%	9.5～9.9%
表記	〇割	約〇割	〇割を超え	〇割半ば	〇割近く	約〇割	〇割

葛飾区内の
介護サービス
事業所さまへ

葛飾区介護サービス事業所等 ICT 化 促 進 費 助 成 金

～ICT 化を促進のための費用（の一部）を先払いで助成します～

概要

介護サービス事業所等の ICT 化を促進することで、
業務効率化、職員の負担軽減、職場環境の向上を図り、
介護人材の確保・定着を目指します。

ICT 等導入に
よる業務効率化

利用者の
満足度向上

サービスの
質向上

助成を受けられる対象

葛飾区内の介護サービス事業所・施設（メニュー 1 については、複数の事業所からなる団体も含む）

※申請は法人ごとに取りまとめて行ってください。

※団体で申請する場合は、代表となる法人が取りまとめて申請を行ってください。

助成金の交付も代表となる法人あてにします。

※メニュー 3 については、メニュー 1 もしくは 2 の交付決定を受けた介護サービス事業所・施設のみ申請可能です。

メニュー

1	職員の ICT スキル向上に資する 研修経費助成事業 詳細は、3・4 ページへ	・研修受講料 ・研修開催経費 ・代替職員経費	最大 22万5千円 助成 ※団体で申請の場合、 最大 75万円 助成
2	ICT 化に資する業務効率化に関する コンサルティング経費助成事業 詳細は、5 ページへ	・コンサルティング委託料	最大 90万円 助成
3	ICT 化に資する業務効率化に関する ソフトウェア導入経費助成事業 詳細は、6 ページ	・ソフトウェア購入経費	最大 7万5千円 助成

※メニュー 3 については、購入前に必ず、以下までお問合せください。

まずはお気軽にご相談ください！

申請をご検討の場合、まずはメールでご連絡ください。
担当から折り返しご連絡いたします。

葛飾区福祉部介護保険課管理係

〒124-8555 葛飾区立石 5-13-1
(区役所 2 階 201 番窓口)

電話：03-5654-8443

Email：073000@city.katsushika.lg.jp

■ 件名と本文に記載いただきたい内容

件名：「（事業所名）ICT 化事前相談」

① 検討しているメニュー

② 概要（資料があれば添付してください。）

③ 直近 2 週間程度でご都合の良い日時と悪い日時

この事業における「ICT」とは？

介護ロボット(移乗支援、移動支援、排泄支援、見守り・コミュニケーション、入浴支援、自動翻訳機等)、介護業務支援システム(記録業務、情報共有、請求業務を一貫して行うことができるもの)、パソコン、タブレット端末、スマートフォン、通信機器、Wi-Fi 環境等をいいます。

手続きの流れ

事前相談

申請

助成金の
交付

変更・中止申請
(必要な場合)

追加交付
(必要な場合)

実績報告

精算

ICT 化促進費助成金の対象イメージ

1

職員の ICT スキル向上に資する研修

事業所研修だけでは効果が不十分な場合など

- 研修内容が多く、教育担当者の負担が大きい
- 教育担当者の指導内容の品質が担保できていない



2

ICT 化に資する業務効率化に関するコンサルティング

導入・活用するにあたり何が適しているのか相談したい場合など

- ICT を導入したい
- サービス業務を効率化したい
- 職員の負担軽減を図りたい



(1) 職員の ICT スキル向上に資する研修経費助成事業

助成上限額

1 事業所あたり 225,000 円（団体で申請の場合、最大 75 万円）

助成率 3 / 4

対象となる研修

- パソコン、タブレット端末等の基本操作に関する研修
- ワード、エクセル等の操作に関する研修
- 介護業務支援システムの操作研修（購入時の契約に含まれるもの等は除く）
- 介護ロボットの操作研修（購入時の契約に含まれるもの等は除く）
- 社内 ICT 担当のためのヘルプデスク研修
- 情報セキュリティ研修 など

対象となる経費

研修受講経費	研修開催経費	代替職員経費 (研修開催時間数相当を上限)
・受講料 ・テキスト代 ・入学金	・研修会場使用料 (付帯設備使用料も含む。) ・研修講師報償費 ・研修運営委託料 ・パソコン等リース料 (研修中に使用するもの) ・テキスト代	・非常勤職員の給与 ・派遣職員の派遣料 ・職員の残業代

対象とならない経費

- 振込手数料、クレジットカード会社に対する分割手数料等
- 交通費
- 資格受験料（資格に関する研修の受講料は、研修内容が事業の目的に合致している場合は対象となります。）
- パソコン等の購入費
- Wi-Fi 環境整備費用等の通信費
- Z o o mのアカウント費用 など

～こんなとき～

- 例 1** 職員がタブレット端末の操作に不安があり、介護業務支援システムが十分に活用できていない。
→タブレット端末等の基本操作に関する研修を、A 法人の a 事業所と B 法人の b 事業所が合同で開催する。（申請は A 法人が代表で行い、上限額は 225,000 円× 2 事業所 = 450,000 円）
- 例 2** LIFE に登録をしたが、データ入力に時間がかかり、担当職員の残業時間が増えてしまった。介護業務支援システムのサポート外だが、事業所にきてもらい実際に操作しながら教えてもらいたい。なお、法人内の 2 つの事業所で同じ状況が起きている。
→介護業務システムの操作研修を C 法人の c 事業所と d 事業所の職員に対し行う。（申請は C 法人が行い、上限額は 225,000 円× 2 事業所 = 450,000 円）
- 例 3** 事業所内の ICT 担当の職員に、ヘルプデスク研修を受講してほしい。
→E 法人の e 事業所の担当職員に、外部の研修を受講してもらう。（申請は E 法人が行い、上限額は 225,000 円× 1 事業所 = 225,000 円）

(2) ICT 化に資する業務効率化に関するコンサルティング経費助成事業

助成上限額

1 申請者あたり 900,000 円

助成率 9 / 10

対象となる経費

コンサルティング会社へ支払う委託料

【コンサルティング会社に相談できる内容】

- ICT の導入や活用について
- 上記のための業務見直しについて

～こんなとき～

例 1 介護ロボットや介護業務支援システムを導入し、職員の負担軽減を図りたいが、何をどうすれば良いのか分からない。コンサルティング会社に、機器等の選定や導入のための業務の見直しを依頼したい。
※結果として機器等の導入を行わなかった場合も助成可能です。ただし、必ず ICT 化に向けた業務の見直しを行ってください。

例 2 過去に導入した介護ロボットが十分に活用されていないので、コンサルティング会社に現状の分析や活用のための指導や助言を依頼したい。
※結果として導入済みの介護ロボットは活用できないという結論になった場合も助成可能です。ただし、必ず ICT 活用のための業務の見直しを行ってください。

(3) ICT 化に資する業務効率化に関するソフトウェア導入経費助成事業

助成上限額

1 申請者あたり 75,000 円

助成率 3/4

対象となる事業者・施設

- (1) 研修助成事業に係る助成金の交付決定を受けている事業者
- (2) コンサル助成事業に係る助成金の交付決定を受けている事業者
- (3) 研修助成事業の対象となる研修又はコンサル助成事業の対象となる助言若しくは指導を当該ソフトウェアの導入に際し、無償で受けた事業者
- (4) 区が行うDX推進支援業務委託事業におけるコンサルティング支援の結果としてソフトウェアを導入した事業者

対象となる経費

- ソフトウェア購入経費
- 初期設定に要する経費

対象とならない経費

- 振込手数料、クレジットカード会社に対する分割手数料等
- ソフトウェアのメンテナンス費用
- ソフトウェアのリースに係る費用 など

購入できるソフトウェア例

- 職員の出勤・退勤を記録、管理する勤怠管理ソフトウェア
- 表計算ソフト など

葛飾区内の
介護サービス
事業所さまへ

葛飾区介護ロボット導入促進事業

概要

介護サービス事業所等の介護ロボットの導入を促進することで、業務効率化、職員の負担軽減、職場環境の向上を図り、介護人材の確保・定着を目指します。

ロボット導入
による職員の
負担軽減

業務効率化

サービスの
質向上

助成を受けられる対象

葛飾区内の介護サービス事業所・施設を運営する者

※ 1 法人 1 申請まで

助成対象となるロボット

日常生活支援における、移乗支援、移動支援、排せつ支援、見守り・コミュニケーション、入浴支援又は介護業務支援のいずれかの場面において使用され、介護従事者の負担軽減効果のあるもので、次のどちらかの要件を満たすロボット

● ロボット技術（センサー等により外界や自己の状況を認識し、これによって得られた情報を解析し、その結果に応じた動作を行うことをいう。）を活用して、従来の機器ではできなかった優位性を発揮するもの

● 経済産業省が行うロボット介護機器開発・導入促進事業において採択されたもの（国立研究開発法人日本医療研究開発機構が実施する後継事業を含む）

助成額

上限額 834,300 円(補助率 9/10)

※ 1 年度あたり 1 補助対象事業者の上限額

※ 補助対象経費は 200,000 円以上が対象

まずはお気軽にご相談ください！

葛飾区福祉部介護保険課管理係

〒124-8555 葛飾区立石 5-13-1

(区役所 2 階 201 番窓口)

電話：03-5654-8443

Email：073000@city.katsushika.lg.jp

申請をご検討の場合、まずはメールでご連絡ください。
担当から折り返しご連絡いたします。

葛飾区介護ロボット導入促進事業補助金を活用した事例

通番	施設区分	導入ロボット	区分
1	特別養護老人ホーム	リコーみまもりベッドセンサーシステム	見守り支援
2	特別養護老人ホーム	見守り支援システム 眠りSCAN	見守り支援
3	特別養護老人ホーム	見守りケアシステム内蔵ベッド	見守り支援
4	特別養護老人ホーム	見守りケアシステム内蔵ベッド	見守り支援
5	介護老人保健施設	マッスルスーツEvery	移乗支援
6	特別養護老人ホーム	見守り介護ロボットaams	見守り支援
7	特別養護老人ホーム	見守り介護ロボットaams	見守り支援

通番	施設区分	導入ロボット	区分
1	特別養護老人ホーム	見守り介護ロボットaams	見守り支援
2	通所介護	マッスルスーツEveryタイトフィット	移乗支援
3	特別養護老人ホーム	見守りケアシステムM-2	見守り支援
4	特別養護老人ホーム	エスパシアシリーズ	見守り支援
5	訪問看護	マッスルスーツEveryタイトフィット	移乗支援
6	特別養護老人ホーム	映像見守りシステム Vi-nurse	見守り支援
7	特別養護老人ホーム	見守り介護ロボットaams	見守り支援
8	特別養護老人ホーム	病床見守りシステム ペイシエントウォッチャー	見守り支援
9	特別養護老人ホーム	見守りケアシステムM-2	見守り支援
10	介護老人保健施設	次世代予測型見守りシステム ネオスケア	見守り支援
11	特別養護老人ホーム	見守り支援システム 眠りSCAN	見守り支援

葛飾区内の
介護サービス
事業所さまへ

葛飾区介護サービス事業所等 外国人介護人材雇用定着事業

新規事業の
ご案内！

①葛飾区外国人介護人材支援事業

外国人介護人材を雇用する葛飾区内の介護サービス事業所等が業務マニュアルを翻訳又は外国人職員が研修を受講し、その費用を負担した場合に、助成金を交付します。

対象となる事業	上限額	補助率
介護技術の向上に資する研修	120,000 円	10/10
コミュニケーション能力の向上を目的とした 日本語研修	102,000 円	
業務マニュアル翻訳	120,000 円	

対象となる職員の要件

- ① 申請時に対象の職員が勤務しており、勤務の継続が見込める状態であること。
- ② 申請年度の4月1日以降に研修を修了又は翻訳委託を完了していること。
- ③ 他の制度による助成を受けていないこと。

②葛飾区外国人介護人材用 ICT 機器等購入費等助成事業

外国人介護人材を雇用する葛飾区内の介護サービス事業所等が ICT 機器を購入又はレンタルした場合に助成金を交付します。

対象となる事業	上限額	補助率
タブレット端末等購入又はレンタル	100,000 円／台	10/10
翻訳機等購入又はレンタル	50,000 円／台	

※1事業所当たり申請年度において5翻訳機器等まで、1人の外国人職員につき1回限り。

対象となる職員の要件

- ① 申請時に対象の職員が勤務しており、勤務の継続が見込める状態であること。
- ② 他の制度による助成を受けていないこと。

まずはお気軽にご相談ください！

葛飾区福祉部介護保険課管理係

〒124-8555 葛飾区立石 5-13-1
(区役所 2 階 201 番窓口)

電話：03-5654-8443

申請をご検討の場合、まずはメールでご連絡ください。
担当から折り返しご連絡いたします。

Email : 073000@city.katsushika.lg.jp

葛飾区外国人介護人材支援事業

申請に必要な書類

- (1) 介護技術の向上に資する研修・コミュニケーション能力の向上を目的とした日本語研修
 - ① 葛飾区外国人介護人材支援助成金交付申請書（第1号様式）
 - ② 対象人材に係る就労証明書（第2号様式）
 - ③ 対象となる研修の修了証明書（コピー可）
 - ④ 研修に要した費用がわかる領収書（コピー可）
 - ⑤ 対象となる職員が費用を立て替えて支払った場合、職員が事業所から支払いを受けたことが確認できるもの（任意様式）
 - ⑥ 対象となる職員の本人確認書類（在留資格認定証明書等、氏名・生年月日・住所・在留資格が記載されたもの。コピー可）
- (2) 業務マニュアル翻訳
 - ① 葛飾区外国人介護人材支援助成金交付申請書（第1号様式）
 - ② 対象人材に係る就労証明書（第2号様式）
 - ③ 業務マニュアル翻訳委託完了後の成果品の写し
 - ④ 業務マニュアル翻訳委託に要した費用がわかる領収書（コピー可）
 - ⑤ 対象となる職員の本人確認書類（在留資格認定証明書等、氏名・生年月日・住所・在留資格が記載されたもの。コピー可）

葛飾区外国人介護人材用 ICT 機器等購入費等助成事業

申請に必要な書類

- ① 葛飾区外国人介護人材用 ICT 機器等購入費等助成金交付申請書（第1号様式）
- ② 見積書又はその内訳が分かる資料の写し
- ③ 対象従事者（外国人職員）に係る就労証明書（任意様式）
- ④ 対象従事者の本人確認書類（健康保険証・運転免許証等、氏名・生年月日・住所が記載されたもの）の写し

地域密着型
介護サービス
事業所さまへ

葛飾区地域密着型介護事業所 職員宿舍借上支援事業

目的

地域密着型介護サービス事業所を運営する法人に対し、
職員の宿舍の借り上げ費用を助成することで、働きやすい職場環境を
実現し、介護人材の確保・定着を図るとともに、事業所等の
災害対応力の強化向上を目指します。

職員の通勤
負担軽減

人材の確保
定着

事業所の
災害対応力
向上

助成を受けられる対象

葛飾区内の地域密着型介護サービス事業所・施設を運営する法人

助成対象となる経費

当該年度において対象法人が対象宿舍に対し支出した経費（賃料、共益費（管理費）、礼金、更新料等）

※事業所から半径 10km 以内にある宿舍が対象。

※入居者から宿舍使用料を徴収している場合は経費から当該金額を除く。

※入居者は法人の役員ではないこと。

助成額

（１）葛飾区介護サービス事業者協議会会員の事業所：補助率 7/8(上限：71,000 円/月)

（２）非会員の事業所：補助率 1/2(上限：41,000 円/月)

※法人が職員を居住させるために借り上げた宿舍が対象。

※ 1 事業所につき 4 戸まで。（ただし、条件を満たす外国人従事者については別途算定します。）

※最長 10 年間、申請により助成を受けることができます。

まずはお気軽にご相談ください！

葛飾区福祉部介護保険課管理係

〒124-8555 葛飾区立石 5-13-1

（区役所 2 階 201 番窓口）

電話：03-5654-8443

申請をご検討の場合、まずはメールでご連絡ください。
担当から折り返しご連絡いたします。

Email：073000@city.katsushika.lg.jp



カスハラ・セクハラ・パワハラ、 仕事上や家庭の悩み・・・

「こんなこと相談していいの？」

「大丈夫です。

どんなことでもお話しください。」



**秘密
厳守**

令和7年度 葛飾区 介護・障害・高齢者施設および事業所
職種・雇用形態は問いません

ハラスメント相談窓口

名前を言わなくてもOK！気軽に話せる相談窓口です。



電話相談

月～土 15:00～20:00(最終受付 19:00)

※ご相談の際は、「葛飾区の事業所」とお知らせください。

▶専用電話番号(フリーダイヤル)は葛飾区介護保険課管理係へ
お問い合わせください ☎03-5654-8443(直通)



SNS相談

月・金 18:00～22:00(最終受付 21:30)

土 13:00～17:00(最終受付 16:30)

右記、QRコードにて、LINEお友達登録をお願いします。

▶「企業コード」は葛飾区介護保険課管理係へお問い合わせください ☎03-5654-8443(直通)



※電話・SNSいずれも＜祝祭日・年末年始を除く＞

ご相談の内容により、対面・オンラインのカウンセリングをご紹介します場合があります。

誰かに相談することは
ハラスメント解決の
第一歩です

【JAICOハラスメント相談窓口について】

- ・ハラスメント専門相談員が皆様からのご相談をお受けします。
- ・相談者のご意向を尊重しプライバシーを守ります。
(自傷他害の恐れ及び法令に基づき開示する場合を除く)
- ・ハラスメントに該当するか否かの判断はいたしません。

運営：一般社団法人日本産業カウンセラー協会

▶ ハラスメント相談窓口とは？



1 ハラスメント相談窓口として、相談者のハラスメントに関する相談（苦情を含む）の他、日々の仕事やプライベートのご相談も受け付けます。

上司や同僚からの厳しい言葉や態度、不快な発言や行動をされて困っている、お客様からの過度な要求やクレーム、仕事のプレッシャーや職場の人間関係の悩み、家庭のこと。どんな些細なことでも大丈夫です。安心してご利用ください。

2 これまでの出来事やお気持ち、今後のご希望などを、相談員と一緒に整理していきます。

「どうしたらいいかわからない」「この先が不安…」そんなお気持ちを一人で抱え込んでしまうと、ますます苦しくなることもあります。相談員と一緒に整理しながら、現実的な解決策やできることを一緒に考えていきます。

3 相談の内容は、相談者の意向を尊重し、希望する場合のみ葛飾区や事業所などに報告します。

「まずは話を聞いてほしい」「職場に伝えてほしい」など、ご希望を丁寧にお伺いします。無理に解決策を押しつけることはありませんので、ご安心ください。

※ ただし、緊急対応が必要な場合は、適切な対応を取らせていただくことがあります。

▶ こんなご相談が寄せられています

利用者や家族からの理不尽なクレームを受けて困っている

上司との関係が上手くいかず、このまま仕事を続けられるか不安

新人への指導が不十分で、人が定着なくて困っている

子どもが不登校で親としてどうしたらよいか

今の仕事が自分に合っているのかわからない

匿名でご相談いただけますが、具体的な事実確認など行う際には、調査に限界が生じる場合がございます。直接的な解決などを望まれる場合は、相談したことが不利益にならないよう、十分に配慮いたしますので、所属やお名前をお申し出ください。

- ・当相談窓口では、ハラスメントに該当するか否かの判断はいたしません。
- ・心身の不調の兆候がみられる場合は医療機関への受診を勧めることがあります。
- ・ご相談内容は、当相談窓口内（相談員、アドバイザー等）で共有させていただきます。

■電話相談の録音について

当相談窓口では、相談内容を正確に把握するために、通話を録音させていただきます。相談者のプライバシーを保護し、ご本人の同意なく録音内容を第三者に提供、開示いたしません。

※ 自傷他害の恐れ（相談者自身や他者を傷つけること）及び法令により提供が必要な場合を除く

■緊急時の対応について

緊急性が高いと判断される場合は、相談者等の生命を守ることを最優先に考え、相談者が「事業主への報告」に同意しない場合でも、原則として葛飾区担当者に報告・連絡いたします。

令和6年度ハラスメント相談窓口研修会

(申込者 205 名、参加者 190 名・動画配信視聴者約 200 名)



令和7年度ハラスメント相談窓口研修会

(申込者 191 名、参加者 183 名・動画配信実施予定)



〈相談件数実績〉

令和6年度(令和6年4月~令和7年3月)

電話相談 10 件、SNS相談 10 件

令和7年4月

電話相談 4 件、SNS相談 1 件

令和7年5月

電話相談 2 件、SNS相談 5 件

葛飾区介護支援専門員法定研修受講料補助事業

介護支援専門員及び主任介護支援専門員に係る資格更新に必要な研修費用を負担した葛飾区内の介護サービス事業所等に、助成金を交付します。

対象となる研修	補助上限額	補助率
介護支援専門員実務研修（87 時間）	11,100 円	1 / 4
介護支援専門員現任研修 （専門研修課程Ⅰ）（56 時間）	8,600 円	
介護支援専門員現任研修 （専門研修課程Ⅱ）（32 時間）	5,900 円	
介護支援専門員更新研修（88 時間）	14,500 円	
介護支援専門員更新研修（56 時間・前期）	8,600 円	
介護支援専門員更新研修（32 時間・後期）	5,900 円	
介護支援専門員更新研修 （54 時間・実務未経験者）	7,100 円	
介護支援専門員再研修（54 時間）	7,100 円	
主任介護支援専門員研修（70 時間）	13,100 円	
主任介護支援専門員更新研修（46 時間）	9,500 円	

1 助成要件

- ① 対象となる職員が介護支援専門員の資格を活用した業務に従事していること
- ② 申請をする年度の前年度の 4 月 1 日以降に介護支援専門員法定研修の受講を修了していること
- ③ 介護支援専門員法定研修受講料補助金（都補助金）の交付決定を受けていること

2 申請に必要な書類

- ① 葛飾区介護支援専門員研修費用助成金交付申請書（第 1 号様式）
- ② 都補助金に申請した受講者が分かる資料（申請書の写し等）
- ③ 都補助金の交付の決定がされたことが分かる書類（写し）
- ④ 介護支援専門員法定研修の修了証明書（写し）

3 担当

葛飾区福祉部介護保険課管理係
電話 5654-8443（直通）

〒124-8555 葛飾区立石 5-13-1（区役所 2 階 201 番窓口）
Email: 073000@city.katsushika.lg.jp

令和6年度 介護人材スキルアップ研修年間スケジュール

No	対 象	実施形式	日 程	時 間	会 場	定 員	研 修 テ ー マ	講 師
1	主任介護支援専門員	対面式	5月29日（水）	14：00～16：00	視聴覚室	30	日本人に多い指定難病の理解	鈴木医院 神経内科医師 [redacted]
2		ZOOMライブ	6月6日（木）	13：30～15：30	[redacted]		複合課題対応研修 ～重層的支援会議の実施から考える 多機関・多職種連携～	十文字学園女子大学 [redacted]
3			7月4日（木）				複合課題対応研修 ～8050問題を考える～	
1	介護支援専門員	対面式	8月30日（金）	13：30～15：30	視聴覚室	30	「障がい者が65歳になったら」 ～障がい福祉サービスから 介護保険サービスへの移行～	一般社団法人 Geny [redacted]
2		ZOOMライブ	9月25日（水）		[redacted]		令和8年にリニューアル ～成年後見制度～	一般社団法人 日本発達障害ネットワーク [redacted]
3			10月10日（木）		[redacted]		ヤングケアラー？と感じたら…。	一般社団法人 ケアラーワークス [redacted]
1	全職員	対面式	6月11日（火）	13：30～15：30	ウイメンズ 多目的ホール	30	令和6年度介護報酬改定 ～解釈通知とQ&Aを読み解く～	一般社団法人あたと研究所 [redacted]
2			6月26日（水）		[redacted]		福祉用具の力 ～ノーリフティングケア体験会～	アップライド株式会社 トランスファーサポート チームノーリフトケア コーディネーター・シー ティングエンジニア [redacted]
3			8月21日（水）		亀有地区 ホールセンター		「母の仕事はわすれること」 ～泣いて笑った介護1400日間～	マツコ・デラックスの ものまねでおなじみ よしもと埼玉県住みます芸 人 [redacted]
4			9月11日（水）		ウイメンズ 視聴覚室		「これで問題職員に振り回されない！ 3つの秘訣」 ～困った職員をコントロールする方法 教えます～	弁護士法人おかげさま 代表弁護士 [redacted]
5			10月15日（火）		セ ホール 亀有地区		ディズニー流 「ポジティブリーダーシップ」 ～チームビルディング～	接客向上委員会 & Peace [redacted]

令和6年度 介護人材スキルアップ研修年間スケジュール

N o	対 象	実施形式	日 程	時 間	会 場	定 員	研 修 テ ー マ	講 師
6	全職員	対 面 式	11月18日（月）	13：30～15：30	ホール 亀有地区 センター	30	ディズニー流 「ポジティブリーダーシップ」 ～コミュニケーション術～	接客向上委員会 & Peace [Redacted]
7			11月21日（木）		第一会議室 亀有地区 センター		「こんな方いませんか？シリーズ」 もしかして「てんかん」かも？ & 実はこわい「めまい」	鈴木医院 神経内科医師 [Redacted]
8			12月5日（木）		ホール 亀有地区 センター		「こんな方いませんか？シリーズ」 大人の発達障がいの理解とその対応	鈴木医院 神経内科医師 [Redacted]
9			1月20日（月）				利用者とのトラブル事例に学ぶ ～カスタマーハラスメント～	ましも法律事務所 [Redacted]
10			1月27日（月）				「身体拘束適正化って、 何をどこまですればいいの？」 に答える講座	弁護士法人おかげさま [Redacted]

葛飾区介護人材キャリアアップ助成金

令和6年11月22日

職員が以下の研修を受講し、その費用を負担した葛飾区内の介護サービス事業所等に、助成金を交付します。回数は、職員1人につき各研修1回です。

対象となる研修	上限額	補助率
生活援助従事者研修	60,000 円	10/10
介護職員初任者研修	90,000 円	
介護福祉士実務者研修	100,000 円	

1 対象となる費用

研修に要した費用のうち、入学金、受講料及び教材に要する経費

2 対象となる職員の要件

- ① 研修修了後、勤務を継続していること。
- ② 研修修了後に勤務を開始した場合、勤務開始日が研修修了から3か月以内であること。
- ③ 対象の研修を申請年度の前年度の4月1日以降に修了していること。
- ④ 他の制度による助成を受けていないこと。

3 申請に必要な書類

- ① 葛飾区介護人材キャリアアップ助成交付申請書（第1号様式）
- ② 対象人材に係る就労証明書（第2号様式）
- ③ 対象となる研修の修了証明書（コピー可）
- ④ 研修に要した費用がわかる領収書（コピー可）
- ⑤ 対象となる職員が費用を立て替えて支払った場合、職員が事業所から支払いを受けたことが確認できるもの（任意様式）
- ⑥ 対象となる職員の本人確認書類（運転免許証等、氏名・生年月日・住所が記載されたもの。コピー可）

4 その他

- ・助成金の交付を受けた場合、仕入税額控除の報告が必要です。翌年度以降、区から依頼します。（0円の場合もその旨の報告が必要です。）
- ・今後の施策に役立てるため、区から調査等をお願いすることがあります。
- ・助成金の先払いが必要な場合は、事前に下記担当へご相談ください。

5 担当

葛飾区福祉部介護保険課管理係
電話 5654-8443（直通）

〒124-8555 葛飾区立石 5-13-1（区役所2階201番窓口）
Email: 073000@city.katsushika.lg.jp

令和 7 年度 葛飾区行政評価委員会評価表 資料 2
(事業名：高齢者福祉施設の運営基盤の強化)

内訳		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	経費の主な内訳	(令和 6 年度 経費の詳細)
決算	⑤執行額	16,680,292	16,999,787	38,079,400		
	報償費	9,600	9,600	9,600	保育士報償費	①福祉のしごと大発見（合同就職説明会） 保育士報償費@4,800×2人＝9,600円
	消耗品費	239,536	0	220,000	研修教本購入等	②生活介護員養成研修 研修教本購入費@2,200×100冊＝220,000円
	印刷製本費	63,393	132,550	211,300	ポスター・チラシ印刷	①福祉のしごと大発見（合同就職説明会） チラシ@7.48×10,000枚＝74,800円 ポスター@99×500枚＝49,500円 ⑧ハラスメント相談窓口 チラシ@5.8×15,000枚＝87,000円
	通信運搬費	21,158	26,000	102,634	ポスター・チラシ郵送等	①福祉のしごと大発見（合同就職説明会） 21,720円 ④ I C T 化促進費助成金 1,870円 ⑤介護ロボット導入促進事業 1,300円 ⑥外国人 I C T 機器等購入費等助成事業 1,404円 ⑦地域密着型介護事業所職員宿舍借上支援事業 110円 ⑧ハラスメント相談窓口 66,600円 ⑪介護人材キャリアアップ助成金 9,630円 ⑫外国人介護人材支援事業 (⑥を含む)
	委託料	10,046,000	9,026,247	16,086,600	ハラスメント相談窓口委託等	①福祉のしごと大発見（合同就職説明会） 会場設営委託一式 866,800円 ②生活介護員養成研修 研修委託一式 6,008,600円 ③介護人材確保に関する調査 調査支援委託一式 570,700円 ⑧ハラスメント相談窓口 ハラスメント相談窓口委託等 6,750,700円 ⑩介護人材スキルアップ研修 研修実施委託一式 1,889,800円
	使用料及び賃借料	62,800	62,800	62,800	テクノプラザ会場使用料	①福祉のしごと大発見（合同就職説明会） テクノプラザ会場使用料 62,800円
	補助金	6,237,805	7,742,590	21,386,466	介護人材キャリアアップ助成	④ I C T 化促進費助成金(6件) 2,498,000円 ⑤介護ロボット導入促進事業（7件） 5,627,900円 ⑥外国人 I C T 機器等購入費等助成事業（56人） 4,163,000円 ⑦地域密着型介護事業所職員宿舍借上支援事業（2人） 1,422,000円 ⑨介護支援専門員法定研修受講料補助事業（32人） 243,400円 ⑪介護人材キャリアアップ助成金（86人） 6,605,966円 ⑫外国人介護人材支援事業（4人） 826,200円